

三春町さくら湖周辺施設使用許可申請書

使用目的					
使用期間	平成 年 月 日 時 分から	平成 年 月 日 時 分まで	時間		
使用人数	名（うち町内居住者 名）				
使用施設 (○で囲んで下さい)	1 貝山多目的運動広場、2 貝山多目的運動広場管理棟 3 柴原多目的運動広場、4 狐田親水公園 5 さくらの公園、6 向山森林公園、7 蛇沢公園				
使用団体	名称				
	使用責任者	住所			
		氏名		電話	
参考事項					
<p>上記のとおり申請します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>三春町長 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所</p> <p style="text-align: right;">氏名</p> <p style="text-align: right;">⑩</p>					

<p>下記のとおり許可します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p style="text-align: right;">三春町長 鈴木 義孝</p> <p style="text-align: right;">記</p> <p>〈許可条件〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 使用については管理者の指示に従ってください。</li> <li>2 許可を受けた者が施設を損傷したときは、すみやかに管理者に届出て指示を受けてください。</li> <li>3 許可を受けた行為により第三者へ損害を与えたときは、許可を受けた者が自らの負担をもって損害を賠償してください。</li> <li>4 行為の期間満了後は、原状に回復してください。</li> <li>5 この許可書は他人に譲渡又は貸与しないでください。</li> </ol>					
---	--	--	--	--	--

裏面をご覧ください。

## 貝山多目的運動広場管理棟をご使用される皆様へ

### 1 鍵の貸し出し返却について（土・日・祝祭日利用される方）

使用される当日、役場日直室（1階西側）にて、この使用許可書を提示のうえお受け取りください。

使用後はご面倒でもまた役場日直室までご持参ください。

### 2 火気の使用について

直火で利用はしないでください。

使用後は、原状に回復して下さい。

なお、火気使用後の燃え残り等は放置しないで、必ずお持ち帰りください。

### 3 使用報告書について

使用後は送付された**使用報告書**に記入し、管理棟の所定の場所に提出してください。

※管理棟の鍵をお渡しできなくなりますので、必ず使用許可書をご持参ください。